

※詳しくは☎にお問い合わせください。

特定不妊治療の費用を助成します

熊本県では特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用を助成しています。

助成上限額

治療内容により、15万円から7万5千円(1回につき) ※所得制限などがあります。

詳しくは有明保健所に問い合わせるか、県ホームページをご覧ください。

有明保健所保健予防課 ☎72・21884

熊本県不妊専門相談

不妊に関する悩みなどの相談をお受けしています。

相談日時

毎週月～土曜 午前9時～午後8時

熊本県女性相談センター ☎096・381・4340

浄化槽管理者は点検・清掃・検査を

浄化槽は家庭排水を浄化し、環境保全に役立っています。浄化槽管理者は次のことが義務付けられていますので、実施してください。

①保守点検

浄化槽の機能を保つための点検、調整、修理、消毒剤

②清掃

浄化槽内にできた汚泥などの引き出し・調整、機器類の掃除・洗浄など

③法定検査

浄化槽の放流水質が基準を満たしているか、保守点検や清掃などの維持管理や使い方が適切かの判定。年1回の受検が必要。

熊本県浄化槽協会から法定検査を受けていないお宅に受検願いの文書と受検申込のしがきを9月中旬に送付します。

熊本県浄化槽協会 ☎096・284・3355

環境保全課環境業務係 ☎63・1370

除草など土地の手入れをお願いします

法律により、土地や建物を清潔に保持することが占有者に義務付けられています。雑草が茂ると、衛生や景観の問題だけでなく、交通事故やごみの不法投棄の原因にもなります。小まめな土地の手入れをお願いします。

環境保全課環境業務係 ☎63・1370

近代和風建築総合調査にご協力ください

熊本県では明治以降に建てられた和風建築を調査しています。9～10月ごろ、皆さんの自宅や地域を調査員(熊本県建築士会の会員など)がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、この調査で調査員や市町村担当者以外の人が訪問することはありません。

生涯学習課文化係 ☎63・1681

住民票の方書記載にご協力ください

集合住宅に住んでいる人は、住民票に方書(集合住宅の名称・棟・部屋番号など)の記載が必要です。

方書がないと、同じ地番に複数の世帯が存在することになり、郵便物などが正確に届かない場合があります。住民票に方書を記載していない人は、市民課でお手続きください。

●持つてくるもの

・本人確認書類(免許証など) 認め印(朱肉を使うもの) 委任状(代理人申請時) 荒尾市発行の保険証

24日(木)・25日(金)・28日(月) 本会議(一般質問)

10月1日(木) 常任委員会

10月5日(月) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)

閉会

本会議開始時間 午前10時

25日(金)の一般質問の日だけは午後6時から開始します。

初めて夜間に議会を開催します。ぜひお越しください。

閉会

閉会

閉会

閉会

協議会事務局 ☎63・1628

市民サービスセンター臨時休所のお知らせ

システムメンテナンスのため、市民サービスセンターは臨時休所します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

臨時休所日 10月3日(土)・4日(日)

市民課市民係 ☎63・1302

九州電力からのお知らせ 台風時の停電情報をチェック! 台風による停電時には、電気がつかなくなりかねません。...

高齢者・障害者の人権あんしん相談強化週間

市民課市民係 ☎63・1302

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談強化週間」強化週間を実施します。

ダイヤルで人権擁護委員と法務局職員が相談をお受けします。強化週間以外にも毎日電話を受け付けています(土・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分)。

●強化週間

9月7日(月)～13日(日) 時間

午前8時30分～午後7時

※9月12日(土)・13日(日)は午前10時～午後5時

熊本県地方事務局 ☎0570・003・110

交通事故をなくそう 秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～30日(水)、子どもと高齢者の交通事故防止を基本として、秋の全国交通安全運動を実施します。夕暮れ時や夜間の歩行者は反射材を着用し、交通事故を防ぎましょう。また、後部座席を含む全ての座席

のシートベルトとチャイルドシートの着用を徹底しましょう。

交通安全運動出発式・オールドマシンフェスタ

日時 9月20日(日) 午前10時～3時

場所 長洲町金魚と鯉の郷

●内容

名車展示、交通安全体験、飲食ブース、地域PRブース、ステイジイベントなど

関心のある方は、お気軽に交通安全防災係 ☎63・1395

宝くじ助成事業で軽可搬ポンプ一式を購入

(財)自治総合センターが実施する「宝くじ助成事業」で軽可搬ポンプ一式を購入しました。この事業は宝くじの普及広報事業を財源とし、地域コミュニティの健全な発展を図るために実施されています。



軽可搬ポンプ一式は荒尾市消防団に配備し、地域の防災訓練などに使用します。関心のある方は、お気軽に交通安全防災係 ☎63・1335

資源ごみのリサイクルにご協力ください

30年以上前から、市では各地区で回収した資源ごみの収益の一部を地域の活動費としてお返ししています。

【小さな紙もリサイクルできます】

名刺サイズより大きな紙はリサイクルできます。お菓子やティッシュの箱、トイレットペーパーの芯も資源ごみです。紙袋や封筒にまとめて入れて出してください。

【重い物の積み込み作業は収集員にお任せください】

新聞紙の束など重い物はリサイクルステーションでの車両への積み込み作業を無理に行わず、収集員にお任せください。

環境保全課環境業務係 ☎63・1370

プレミアム商品券購入割引券

プレミアム商品券購入割引券を使って商品券を購入する人は、期限内にご購入ください。使用期限を過ぎると、割引できません。

使用期限 9月30日(水)

9月の市議会(定例会)の開催予定

2日(水) 本会議(開会/議案上程)

4日(金) 本会議(議案質疑/委員会付託)、常任委員会

7日(月)・8日(火)・11日(金) 14日(月)・17日(木) 常任委員会

18日(金) 常任委員会、本会議(一部議案の委員長報告、質疑・討論・採決)

マイナンバーに関する出前講座も行ってよ!



あなたにもはじまる マイナンバー

第5回 通知カードは「住民票の住所」にお届けします 全国共通ナビダイヤル ☎0570-20-0178 市民課市民係 ☎63-1302

- 難している人
・DV、ストーカー行為や児童虐待などの被害者で住所地以外の居所に移動している人
・一人暮らしで長期間、医療機関・施設などに入院・入所している人

- 申請締切 9月25日(金) (郵送の場合は必着)
●申請窓口 住民票がある市区町村で通知カードを担当する部署
※荒尾市に住民票がある人は市民課でお手続きください。
※申請に必要な書類など詳しくは総務省が市ホームページをご覧ください。

10月以降、マイナンバーをお知らせする通知カードを住所地(住民票の住所)へ世帯ごとにご送付します。通知カードは転送不要(郵便局に転送手続きをしても転送されません)の簡易書留(受け取りのサインが必要)で郵送します。そのため、住所地と異なる所に住んでいる人は、実際に住んでいる住所に住民票を異動し、通知カードを確実に受け取ってください。【次のようなやむを得ない理由で住所地で受け取れない人は居所情報の登録申請を行ってください】
●対象
・東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避